

I 学 生 募 集 要 項

1 専攻と募集人員

専攻		領域	科目群	募集人員	
地域医療総合 人間医学専攻	地域医療総合医学 領域	総合診療医学、医療統計・データ管理学、環境保健予防医学、公衆衛生学	18	50	
	人間総合医療学 領域	リハビリテーション医学、法医学、医療薬学、時間感染症学、医学領域知的財産学、臨床遺伝学			
	発生分化・加齢 制御医学領域	消化器病腫瘍学、呼吸機能制御医学、呼吸器外科学、臓器発生・再生医学、神経再生医療学、発達小児科学、循環腎機能病態学、心血管・腎・代謝病態学			
	生体防御医学 領域	感染防御・制御学、侵襲制御医学、生体危機管理学、生体機能制御医学			
分子・器官 制御医学専攻	臨床腫瘍医学 領域	がん治療学、応用血液腫瘍制御学、放射線腫瘍学・放射線医学物理学、緩和医療学、外科腫瘍学・消化器外科治療学	20		
	遺伝子医学領域	ゲノム医科学、分子医学、分子細胞生物学			
	分子腫瘍医学 領域	腫瘍病理学、皮膚腫瘍学、腫瘍免疫学			
	器官機能治療学 領域	放射線診断学、循環機能治療学、整形外科学、スポーツ医学、腎・尿路・生殖器治療学、口腔機能治療学、形態・体表機能再生学、婦人生殖器・内分泌治療学、臨床免疫学			
情報伝達 制御医学専攻	神経科学領域	脳神経機能学、加齢制御薬理学、神経・筋機能病態学、精神機能病態学、中枢神経機能治療学、視覚機能制御医学、頭頸部腫瘍学	12		
	生体機能制御学 領域	細胞機能情報学、分子医化学、応用分子生物学、臨床病態学、免疫制御医学、分子細胞機能学			
	生体構造情報学 領域	分子病態生物学、生体分子形態学、生体機能構造学、分子細胞科学			

注1 医学領域知的財産学、分子医学の科目群については、今回は募集しません。

注2 入学後に、臨床医学研究コース、医科学研究コース又はがん研究コースのいずれかを選択することになります。(コースは変更の可能性があります。)

注3 募集人員には社会人を若干名含みます。

注4 社会人とは、入学時に官公庁、企業、公的・民間研究所及び病院等に勤務し、勤務成績が優秀であり、入学後もその職を有する者をいいます。

注5 社会人である大学院生は、2年間まで所属する研究機関で院外研究を行うことができます。この際の指導者には、研究教授制度があります。

注6 初期臨床研修医2年目から大学院に入学することができます。この場合、研修先は本学附属病院又は本学医学研究科が委嘱した臨床教授が在籍する医療機関となります。

なお、初期臨床研修医2年目(大学院1年次)は、勤務時間外を活用して、e-ラーニングで講義を受講することにより単位取得が可能となっています。

2 出願資格(※外国人留学生は、「4 外国人留学生の取扱い(1)」によること)

- (1) 大学における医学、歯学又は修業年限6年の獣医学若しくは薬学を履修する課程を卒業した者又は令和8(2026)年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了(直近に修了した課程が、医学、歯学、獣医学又は薬学の場合に限る。次号及び第4号において同じ。)した者又は令和8(2026)年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者又は令和8(2026)年3月までに修了見込みの者
- (4) 我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和8(2026)年3月までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上の医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(4)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定したもの(昭和30年文部省告示第39号)

- ア 旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
- イ 防衛省設置法(昭和29年法律第164号)による防衛医科大学校を卒業した者
- ウ 修士課程又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者(令和8(2026)年3月までに修了見込みの者を含む。)及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者(学位規則の一部を改正する省令(昭和49年文部省令第29号)による改正前の学位規則(昭和28年文部省令第9号)第6条第1号に該当する者を含む。)で、本学の大学院において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- エ 大学(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学の大学院において、当該研究の成果等により、医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (7) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学若しくは薬学を履修する課程の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8(2026)年3月31日までに24歳に達する者
- ※ 医師免許の有無は問いません。

3 出願手続

(1) 出願資格の認定

「2 出願資格」に定める(6)のエ、(7)及び大学卒業までに18年(医学、歯学、獣医学又は薬学)を要しない国からの外国人留学生で出願する者は、事前に出願資格の認定が必要となるので、次のとおり申請すること。

① 申請期間
前期試験 令和7(2025)年6月9日(月)から令和7(2025)年6月13日(金)まで
後期試験 令和7(2025)年10月20日(月)から令和7(2025)年10月24日(金)まで
申請書類は書留速達郵便で、受け付けます。また、封筒表面に「大学院医学研究科(博士課程)出願資格審査申請書在中」と朱書きで明記の上、申請期間内に必着としてください。
② 申請書類
(1) 出願資格審査申請書(本募集要項に添付されている本学所定の用紙)
(2) 志望理由書(別紙様式)
(3) 研究計画書(別紙様式により2,000字程度にまとめる。)
(4) 研究活動歴(別紙様式により記載例のとおり記入すること)
(5) 受験許可書(社会人出願者は、本募集要項に添付されている本学所定の用紙に所属長が証明したもの。)
③ 出願資格審査の方法
申請書類により行う。ただし、必要と認めたものについては、口述審査を行う。
④ 出願資格審査の結果通知
出願期間までに資格審査結果を郵送により通知する。

(2) 出願期間

前期試験 令和7(2025)年7月11日(金)から令和7(2025)年7月24日(木)まで

後期試験 令和7(2025)年11月21日(金)から令和7(2025)年12月11日(木)まで

出願書類は書留速達郵便で、受け付けます。

また、封筒表面に「大学院医学研究科(博士課程)出願書類在中」と朱書きで明記の上、出願期間内に必着としてください。

※後期試験は前期試験が不合格の場合でも出願することができます。

(3) 出願書類(※外国人留学生は、「4 外国人留学生の取扱い(2)」によること)

① 入学願書	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用してください。 ※第1志望が定員超過等で不合格になった場合、第2志望で合格となる場合があります。
② 単位取得(成績)証明書 [本学卒業(見込)者の場合は不要]	出身大学(学部)長が作成の上、厳封したもの。 大学院修士課程修了(見込)者は、出身大学の成績証明書のほかに修士課程における成績証明書をあわせて提出してください。
③ 卒業(見込)、修了(見込)証明書 [本学卒業(見込)者の場合は不要]	出身大学(学部)長が作成の上、厳封したもの。 大学院修士課程修了(見込)者は、出身大学の卒業証明書のほかに修士課程における修了(見込)証明書をあわせて提出してください。
④ 志望理由書	本募集要項に添付されている本学所定の用紙(様式)により提出してください。 [出願資格審査で認定された方は必要ありません。]
⑤ 受験票・写真票	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用し、写真(出願前3か月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、正面、上半身、脱帽のもので、裏面に氏名を記入する。)を貼付してください。
⑥ 入学検定料	30,000円 「検定料の振込みについて」に記載されている振込方法等を熟読の上、本募集要項に添付されている本学所定の納付書に必要事項を記入して、納付してください。 また、出願に際しては「検定料納付確認票」に振込金(兼手数料)受取書を添付して提出してください。
⑦ 返信用封筒	受験票の送付に使用するため、長形3号の定型封筒(縦23.5cm×横12cm)に出願者の氏名及び送付先住所を記入し、320円分の切手(特定記録料金を含む。)を貼付してください。(速達を希望する場合は、さらに300円分の切手を貼ってください。)
社会人出願者(1頁の1の注4参照) 上記書類と併せて、次の書類を提出してください。[出願資格審査で認定された方は必要ありません。] 1 研究計画書(別紙様式により2,000字程度にまとめる。) 2 研究活動歴(別紙様式により記載例のとおり記入すること) 3 受験許可書(別紙様式)(本募集要項に添付されている本学所定の用紙に所属長が証明したもの。)	
外国人出願者 上記書類と併せて、次の書類を提出してください。 「在留カード」又は「住民票」の写し、パスポートの写し 「在留カード(表裏両面)」又は「住民票」の写しを提出してください。国外からの出願者はパスポートの写しを提出してください。	

注1 入学願書の出願者氏名は、戸籍に記載されているとおりとしてください。

注2 入学願書の出願者氏名と証明書の氏名が異なる場合は、同一人であることを証明できる書類(戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)等)の原本を必ず添付してください。

(4) 身体等に障害を有する方に対する受験上の配慮について

本学への入学志願者で、次表に該当する場合(学校教育法施行令第22条の3に準拠)は、受験上及び修学上の配慮が必要となることがありますので、必ず、次表の事前相談期間に本学事務局学務課大学院係に電話等でご連絡のうえ、「身体等に障がいのある入学志願者の受験上の配慮申請書」を提出してください。必要に応じ、本学において、原則入学志願者及び保護者、又はその立場を代弁しうる者等との面談を行います。(申出・問合せは事前相談期間中でも構いません。なお、申出が事前相談期間の終了直前であると希望に添えない場合があります。)

① 対象者
(ア) 両眼矯正視力が0.3未満の者又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者
(イ) 両耳の聴力レベルが60デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度の者
(ウ) 肢体(上肢・体幹・下肢)不自由の状態により、立位もしくは座位の保持又は歩行することが不可能又は困難な者
(エ) 肢体(上肢・体幹・下肢)不自由の状態により、筆記又は実験・実習をすることが不可能又は困難な者
(オ) 慢性的呼吸器、心臓、腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
(カ) 身体虚弱的状態が継続して生活規制を必要とする程度の者
(キ) (ア)から(カ)以外で、受験上、修学上特別の配慮を必要とする程度の機能障害を有する者
② 事前相談期間
前期試験 令和7(2025)年6月9日(月)から令和7(2025)年6月27日(金)
後期試験 令和7(2025)年10月20日(月)から令和7(2025)年11月14日(金)
③ 問合せ先
札幌医科大学 事務局学務課大学院係 (所在地・電話番号・FAX番号は、後述の「14 書類の提出及び問い合わせ先」を参照してください。)

※1 申請内容を確認のうえ、試験の公平性を確保できる範囲で配慮可能な方法を検討します。内容によっては、受験上の配慮が十分に提供できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※2 申請期限後、怪我等により急遽特別な配慮を要する事由が生じた場合は、直ちに上記問い合わせ先までご連絡ください。

※3 申請後に本学へ出願しないこととなった場合、または、出願後に受験を取り止めた場合には、その旨速やかにご連絡ください。

4 外国人留学生の取扱い

(1) 出願資格

- ア 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学の課程)を修了した者及び令和8(2026)年3月までに修了見込みの者
- イ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- ウ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(2) 出願書類

外国籍または国外居住者の出願者は、日本国内在住の身元保証人を通して書類を提出すること。

なお、「(1)出願資格」のイ、ウ及び大学卒業までに18年(医学、歯学、獣医学又は薬学)を要しない国からの外国人留学生で出願する者は、事前に出願資格の認定が必要となるので、「3 出願手続(1)出願資格の認定」に定める申請をすること。

① 入学願書	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用してください。〔日本語で作成〕 ※第1志望が定員超過等で不合格になった場合、第2志望で合格となる場合があります。
② 卒業証明書	最終の大学のもを提出してください。
③ 単位取得(成績)証明書	最終の大学のもで、厳封されたものを提出してください。
④ 志望理由書	本募集要項に添付されている本学所定の用紙(様式)により提出してください。
⑤ 受験票・写真票	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用し、写真(出願前3か月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、正面、上半身、脱帽のもで、裏面に氏名を記入する。)を貼付してください。
⑥ 入学検定料	〔国費外国人(研究)留学生の場合は不要です。〕 30,000円 「検定料の振込みについて」に記載されている振込方法等を熟読の上、本募集要項に添付されている本学所定の納付書に必要事項を記入して、納付してください。また、出願に際しては「検定料納付確認票」に振込金(兼手数料)受取書を添付して提出してください。
⑦ 返信用封筒	受験票の送付に使用するため、長形3号の定型封筒(縦23.5cm×横12cm)に出願者の氏名及び送付先住所を記入し、320円分の切手(特定記録料金を含む。)を貼付してください。(速達を希望する場合は、さらに300円分の切手を貼ってください。)
⑧ 在留カード又は住民票の写し・パスポートの写し	「在留カード(表裏両面)」又は「住民票の写し」の写しを提出してください。国外からの出願者はパスポートの写しを提出してください。

5 入学者選抜方法

合格者は、学力試験や口頭試問の結果、及び成績証明書その他の提出書類を総合して判定します。

6 試験日、試験科目及び場所

区 分	試 験 日	試 験 科 目	時 間	場 所
前期試験	令和7(2025)年 8月22日(金)	専攻主科目 (筆記試験又は口頭 試問)	第1志望 9:00～10:30 第2志望 10:40～12:10	札幌医科大学 志望する各教室で実施
		外国語	英 語 13:00～14:30	札幌医科大学 教育研究棟 3階 D303講義室
後期試験	令和8(2026)年 1月23日(金)	専攻主科目 (筆記試験又は口頭 試問)	第1志望 9:00～10:30 第2志望 10:40～12:10	札幌医科大学 志望する各教室で実施
		外国語	英 語 13:00～14:30	札幌医科大学 教育研究棟3階 D303講義室

注1 外国語試験については、一般受験者は英語Ⅰ及び英語Ⅱ、外国人留学生は英語Ⅰ及び日本語、あるいは、英語Ⅰ及び英語Ⅱとします。

注2 年に2回の試験(前期試験・後期試験)を実施していることから、追試験は実施しません。

※ 受験者は、試験当日、午前は8時50分までに志望する各教室に集合してください。
午後は12時45分までに札幌医科大学教育研究棟 3階 D303講義室前に集合してください。
(なお、12時から試験室に入場できます。)

10 授業料

(1) 金額

年額535,800円(授業料は変更されることがあります。)

(2) 納付方法

年額の2分の1相当額を前期(4月)・後期(10月)の2期に分けて納付(口座振替)します。

※在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。

11 過去の試験問題について

過去3年分の入試問題(問題のみ公表、解答は無し)を閲覧できます。

(1) 閲覧受付時間

平日9:00～12:00、13:00～17:00まで ※休業日(土曜日・日曜日・祝日)は取扱できません。

(2) 受付方法

事前予約制ですので、下記問い合わせ先まで、件名に「入試問題の閲覧」と入力の上、閲覧を希望する前日12時までにメールでお申し込みください。

折り返し、決定した閲覧日程を通知します。

※休業日はメールの取扱を行っていないため、お申し込み受付ができませんのでご注意ください。

(3) 閲覧方法

本学学務課(大学院)事務室等での閲覧となります。

閲覧時間は30分までといたします。

過去問題は閲覧のみです。複写や書き写し、カメラによる撮影はできません。

(4) 注意事項

発熱など体調不良や症状がある場合は来学をお控えください。

12 個人情報の取り扱いについて

本研究科では、出願の際に提出された入学願書等の書類に記載されている個人情報については、入学者選抜(出願資格審査を含む)、合格発表、入学手続き及び入学後の連絡事項を行う目的のためのみに利用します。

13 出願書類及び入学検定料の留意事項について

(1) 出願書類について

ア 出願書類に不備がある場合は受理できません。誤記、記入漏れがないよう注意してください。

イ 受理後の出願書類の内容変更には応じません。

ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、事務局学務課大学院係まで連絡してください。

ウ 受理した出願書類は返却しません。

エ 出願書類の記載事項が事実と相違する場合は、入学を取り消す場合があります。

(2) 入学検定料、入学科及び授業料について

既に納付した入学検定料、入学科、授業料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

ア 入学検定料を納付したが出願しなかった場合又は出願書類が受理されなかった場合

イ 入学検定料を誤って二重に納付した場合

※(2)ア及びイに該当する納付者は事務局学務課大学院係まで連絡してください。

なお、返還には日数を要しますのでご了承ください。

14 書類の提出及び問合せ先

出願書類、入学手続書類の提出及び学生募集要項、大学院に関しての各種照会は、下記までお問い合わせください。

〒 060-8556

札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学事務局学務課大学院係

ダイヤルイン (011) 688-9469

電話(代) (011) 611-2111 内線 23510

FAX (011) 611-2219

メール daigakuin@sapmed.ac.jp